

平成22年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

こんにちは。1番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、男性の介護教室についてお尋ねいたします。

1、男性の介護者、また老老介護も増加していると言われており、サポートの意味からも、講座とともに実技を交えた介護法の教室を実施できないかお尋ねいたします。

2、男性介護者のための情報交換会を実施できないかお尋ねいたします。

大きな2点目といたしまして、北九州市営バスの運行についてお尋ねいたします。

1、北九州市交通局は、2011年から15年度の市営バス事業経営計画案を提示し、運賃の値上げについてと、79路線に上っている不採算路線の統廃合、その他2012年度をめどに見直す案が発表されたようですが、計画案発表後、芦屋町に説明があったのかどうかお尋ねいたします。

2点目、時刻表が変更になっておりますが、時間の変更とともに内容の変更があったのかどうかお尋ねいたします。内容というのは便数等でございます。

3、時刻表の配布がなされていないように思いますが、中止されたのか。もし中止されたのであればその理由をお尋ねいたします。

4、町民への周知があったのかお尋ねいたします。

大きな3点目といたしまして、ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）の母子感染を防止する対策についてお尋ねいたします。

1、母子感染を防止するため、ウイルスの抗体検査を肝炎やエイズウイルスなどとともに妊婦健診のときの標準的な検査項目に追加し、公費で実施するよう都道府県、政令市などに通知がなされていると聞いておりますが、町への通知は来ているのでしょうかお尋ねいたします。

2、今年度は特例交付金の枠組みで実施するとありますが、町の取り組みについてお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

男性の介護教室につきましてお答えいたします。

まず1点目の、男性の介護教室の実施についてですけれども、男性に限定したものに限らず、介護の実技などを交えた介護教室につきましては、介護保険制度が始まる以前

は実施されていたようですけれども、現在では町の事業としては実施しておりません。

福岡県介護実習普及センター、これは中間市のほうにあるんですけれども、こちらが実施しております介護教室や民間の事業所のほうで実施されております無料の介護教室、このような教室を広報等でお知らせしていることにとどまっております。

現在、高齢者を対象としました生き生き昼食会、これを町内各地域で行っておりますけれども、この中で各種の講話などもあわせて実施しております。この際に希望する講座などのアンケート調査を行っているわけですけれども、この中で介護教室の希望というのがこれまで余り上がってきていなかったということで、近年は実施しておりません。1つには、看護が必要となった場合、介護保険でヘルパーを利用される際などに、個別に指導を受けているのではないかということは想定されますけれども、いずれにしても、このような講座を行ってほしいというようなご要望があるのであれば実施することに問題はないというふうに考えております。

2点目の男性介護者の情報交換会についてお答えいたします。

自宅などで介護を行っている方々の心のケアの必要性が近年求められております。特に男性の介護者につきましては、介護のストレスから介護放棄あるいは虐待につながるケースもありますので、在宅介護における課題の1つであると言われております。男性に限らず心のケアを必要としている介護者に対する支援の1つとして、介護者による情報交換会、あるいは情報交換会などが行われておりますけれども、現在のところ、このような方々を支える民間の団体においては行われているようですが、行政としての取り組みは特に行われておりません。

先ほどお話がありました介護教室などを開催した際にあわせて情報交換会を実施することなどが考えられますけれども、行政としましてどのように今後支援していくかというのは今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

件名2の北九州市営バスの運行についてお答えいたします。

要旨1点目でございます。北九州市交通局が市営バス事業経営計画案を発表しております。この計画案発表後、芦屋町に説明があったのか尋ねるというご質問でございます。北九州市営バス事業経営計画、計画期間につきましては、平成23年度から27年度の5カ年計画でございますが、この分につきましては、この素案が11月10日から12月9日までの間、パブリックコメントが実施されています。本日までとなっております。

その後、北九州市交通局におきまして意見等を内容整理されまして、計画案がで上がります。その案を市議会への提案がされることになるというふうに思っております。

現在の計画素案でございますが、この内容について、11月12日に北九州市交通局

から事務レベルで概略の説明がありまして、11月20日には町理事者へ北九州市交通局から来庁されまして、市営バス事業経営計画素案の概略について説明がありました。

続きまして、要旨2点目でございます。時刻表の変更の関係でございますが、時間の変更とともに内容の変更もあったのか尋ねるとのご質問でございますが、10月4日にダイヤ改正が行われていますが、この改正は本年4月3日に改正が行われましたダイヤの微調整の改正となっております。例年行われていますように、春に改正されましたダイヤに対する利用者、特に通勤・通学の利用者の方でございますが、その方たちからの意見・要望によりまして、半年後に検討を加え、必要に応じて改正をされているようにあります。この微調整によりまして、各バス停の時刻が若干ではございますが前後しているようにあります。

なお、便数につきましては、粟屋発の平日便で2便の増となっております。

要旨3番目でございます。時刻表の配布の関係でございますが、中止したのか。中止したとすればその理由を尋ねるとのご質問でございます。

時刻表の配布は中止しておりません。21年春の改正分までは役場1階ロビーの総合案内で主要バス停掲載分の時刻表を希望者にお渡ししていましたが、日ごろからバスを利用されています利用者から、利用するバス停の時刻表のみのご希望が多いこともありまして、22年春の改正分から、ご希望のバス停の時刻表を環境住宅課窓口でお渡しをしております。

続きまして、要旨4番目の町民への周知はあったのかのご質問でございますが、住民の方への周知は、今回の体制につきましては、交通局からの連絡等がなかったために広報紙等で掲載は行っておりません。

なお、交通局のほうで各バス停に改正のお知らせと改正時刻表がバス停に事前に掲示されておりました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

要件3点目、ヒトT細胞白血病ウイルスの母子感染を防止する対策について、要旨1、母子感染を防止するためウイルスの抗体検査を肝炎やエイズウイルスなどとともに妊婦健診時の標準的な検査項目に追加し、公費で実施するよう、都道府県、政令市などに通知がなされていると聞いているが、町への通知は来ているのかというお尋ねですが、平成22年10月6日付で妊婦健康診査の実施についての一部改正についてとの件名で厚生労働省より県を經由して通知がっております。

なお、その内容についてですが、1つはウイルス抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加すること。もう一つは、抗体検査を妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とするとのこと。

要旨2点目、今年度は特例交付金の枠組みで実施するとあるが、町の取り組みについてお尋ねしたいということですが、まず、妊婦健康診査については、現在、全額公費負担でありますので、ご本人は無料でございます。ご本人は全額無料で受けております。妊婦健康診査は全部で14回、10カ月余り14回実施するようになっております。そのうちの財源措置として1回目から5回目までが地方交付税措置、6回目から14回目までは特例交付金措置となっております。それから、抗体検査を、今度追加される検査項目ですが、抗体検査を単独で行うと約2,200円程度の費用がかかりますが、エイズ検査や肝炎検査等、1回目にこれは行うんですが、同時に行うと850円で済むということになっております。

また、特例交付金はどういう仕組みになっているかと申しますと、国が2分の1、町が2分の1の費用負担をする制度でございます。したがって、1回目で受けると850円で済みますが、交付金を受けるために6回目以降にすると町は1,100円の負担になるということになります。したがって、町の負担を考えますと、特例交付金の対象となる6回目以降の検査ではなく、1回目の検査として行いたいと思っております。

実際の取り組みについてですが、23年1月、来月、23年1月に福岡県下一斉、ほぼ一斉に実施いたします。既に県医師会とは1回目に追加検査を行う、単価850円ということで協議を終えておりますので、あとは変更契約を結ぶだけとなっております。町としては、もちろん来年1月、23年1月より、1市4町、中間市遠賀郡の中で協議の上、同一の取り組みで1月より母子手帳を取りにこられた方から、要するに新妊婦の方から適用していきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それでは、まず1項目ずつからお願いしたいと思います。

今回、男性の介護教室についてを議題といたしましたのは、男性の看護者、また最近では老老介護も増加していると言われております。そのサポートの意味からも講座とともに実技を交えた介護法の教室を実施できないかというのが私の希望でございます。

男性介護と支援者の全国ネットワーク事務局長の津止正敏立命館大学教授のお話の中に、主な介護者に占める男性の割合は年々ふえ続け、1998年には18.9%と5人に1人だったのが、9年後の2007年には32.3%と3人に1人が男性となっており、その数は100万人を超えているとも、厚生労働省の調査による結果をもとに発表されております。

それを見ましても大変な事態だなというのを読みながら、ずっと私も目を追っていったんですが、その中で同居介護者の内訳を見ると、42年前の1968年の調査では、介護者の約半数を子の配偶者というから嫁の立場になると思います。占めており、また

77年の調査では、子の配偶者と妻、娘が8割を占め、夫と息子は1割にも満たない状態でしたと、以前は。42年前はそのような状況であった。それが2007年の調査では、子の配偶者、妻、嫁が55.3%と減り、逆に夫と息子は23.1%と3倍近くにふえております。

その中で、この人のおっしゃるのは、男性の介護者がふえている背景には、家族構成が大きく変わってきたことがあります。1986年の時点で半数近くを占めていた3世代家族が2009年には17.5%と大きく減少し、変わって単独世帯、夫婦のみの世帯が7割以上になっています。家族の少人数化によって家族に介護が必要な人が出た場合、だれが介護を担当するか選択の余地のない状況になっているのが現在のようであります。

その中で、3つに分けてこの方が取り上げておられるのは、やはりストレスから不幸な事件が最近起こっております。それから、看護者を支援する法律の整備も国では求められているわけですが、男性の介護者がふえることでさまざまな問題点が3つを定義されているのが、まず1点目が老老介護である。それから、夫婦のみの世帯がふえているので、その約半数がともに65歳以上の高齢世帯であるということ。妻が倒れた場合、自分自身も心身に不安がある年長の夫が年少の妻を介護するケースがふえている。また、90歳から80歳台の親を70から60代の息子が介護している例は数多くあります。そういった中で、何の介護のそういった知識もなく、直面するところに大きな悲劇を生んでいくわけでございます。

2点目に、介護者の生活能力の欠如ですとおっしゃっている。今まで妻に家庭のことは任せっきりで、突然妻が倒れたら生活のことが何もできない。炊飯器や洗濯機のスイッチの入れ方がわからない。ごみ出しの日も知らない。銀行口座もわからない。男性介護へ調査によると、一番困るのが炊事と裁縫との答えであったようでございます。どんなでしょうか、皆さん。男性の人がたくさんいらっしゃいます。3点目に多いと、この方おっしゃっている、私が言ってるわけじゃありませんので誤解なきように。

3点目は、介護と仕事の問題です。夫婦だけの世帯で妻が倒れた場合、介護者の夫や未婚の息子が仕事をしている場合は、仕事をやめたり仕事の規模を縮小したりしなければなりません。介護、看護を理由に離職・転職した男性は27年のデータでは2万5,600人に上っております。もうほんとに現実として受けとめていかなければならない深刻な問題が目の前にあるということです。

それから、夫や息子は介護の経験も知識もありません。こういったことがストレス、絶望につながり、介護殺人など不幸な事例のきっかけになったりします。

また、介護保険制度というのは、どちらかといえば家庭介護ということで主にやっておりましたので、若い人がいて介護もできるということの想定の中で家庭介護も言ってきたんだろうと思いますけれども、食事も満足につくれない高齢者が高齢者を介護する前提に立っていませんという、ここはちょっと耳の、国会議員にとっても耳の痛いところ

ろであろうかと思いますが、そういった観点において、私たちがボランティアを立ち上げたときに、日赤の看護婦さんが来ていただきまして介護実習を行っていただきました。その介護実習は——看護実習です。介護じゃなくて看護実習を6回分けて行っていただきました。そのときは、介護保険制度が始まる前だったんですけれども、17名の中に男性の方がお二人いらっしゃいました。ほんとすばらしいなと思いながら、ほんとにいい経験をさせていただいたことがあります。着物を着がえさせる、寝込んでいるところを着がえさせるところとか、歯の磨き方とか髪の毛の洗い方とか、すべて実技と講習を交えて行っていただきましたので、これは今後、やはり今言いましたように、男性の方、特に今までお仕事お仕事を家族を守ってこられただけに、家のことができていないというのは、これはまた当然の理であろうかと思いますが、現実はまだ逆転しつつありますので、男性でもやっていかなきゃならない、そのときにやはり介護実習というものをぜひ行政で取り上げていただきたいと再度お願いしたいんですが、この点、今るる申し上げた中で再度のご返事をお願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

先ほど申しましたとおり、そういったご要望があればいつでもこういった講習というのは行うことは可能でございますので、前向きに検討したいと思います。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

そうですね。ご希望はご自分からなかなかないと思います。その余裕すらないままに介護を続けておられる方はたくさんいらっしゃるのではないかと、このように思いますので、次に男性介護のための次の文言にも入りますけれども、情報を交換するだけでも気持ち持ちは、解決はしないんですけれども晴れるのではないかと。女性は特に、いろいろありますと聞いていただくだけで半分は解決したような気分になっちゃうという、これはもう女性特有のものかもわかりませんが、悩みを共有するというのか、問題点を提議して聞いていただく。また、相手の方の悩みも聞かせていただく。それで自分の、ああうちがもう少しいいなとか、あ、うちはもっとひどいなとか、そういったものを、気持ちをお互いに話せる場所があれば、これはほんとにほっとするのではないかなという思いがありますので、これはぜひ前向きに取り上げていただきたいことを希望いたします。

それでは、2点目でございますが、市営バスの運行については、これはもう以前から問題視、私も何回か取り上げたことがあります。前回取り上げたときも、やはり北九州市営バスが何本か路線を廃止するという中に芦屋町も入っていたんです。この度の路線廃止、79路線配置の中に芦屋町が1つのターゲットに入っているのかどうか、よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

以前から、存続か廃止の問題になっています路線の中、芦屋町には栗屋路線とはまゆう路線がございます。この中で、はまゆう団地路線についても今回のこの見直しの検討路線の中に含まれているというふうな申し入れがっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

11月4日付の新聞の中には、もう市議会建築消防委員会で報告がなされたというように書いてあります。だから、先ほどパブリックコメントということでございましたが、これはまた後ほど報告があるということでしょうか。

それと、11月20日に概略ご説明があったということで、その中で、芦屋町で検討なされた事項というのはどういったことの検討がなされたのかお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

現在行われておりますパブリックコメント、この結果については、報告等があるものというふうに考えております。そして、路線の廃止の関係についての本町内の検討をしているかといったことではございますが、正式にはまだその辺の検討等はさせてもらっておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

車に乗っておられる方はさほど関係——関係がないとは申し上げませんが、余り必要性、もちろん必要性はないわけですね、お車に乗られるわけですから。バスしか利用できない私、また高齢者の方とか、バスを利用されている方はもうほんとにこれが、ダイヤ改正が一番気になる場所なんです。雨の降る日は私も浜口から役場まで乗っているんですが、9時4分から9時五十何分しかないんです。以前は中間があったのでちょうどよかったんですが、やっぱり9時4分じゃちょっと早いかな。油断すると、この前は二十何分と思っていたからバス停に行きましたら、もう全然違っていました。それで私は、変更があったのかなということを感じたんですが、バス停には変更の紙は目に

つかず、風で飛んだのかもわかりませんが、それはちょっと定かではありません。

車に乗れない私にとっては、これはもうほんとに足なんです。だから、時刻表が変わったり便数の増減、今回は2便ふえているということですから大変ありがたいんですが、減になったり、それから鶴松どまりだったり、飛び乗ったら鶴松の東小学校の前でおりて、また1区間歩くというケースが、私も慌てて乗っちゃうもんですから、そのようなことが何回かありました。

前回は大変大幅に変更になっておりましたので、学生さんたちも困るんです。折尾から乗って栗屋に帰りたいでも、鶴松どまりだったら栗屋の人はだれかが迎えに来るか歩いて帰るかということしかならないもんですから、これは重大な問題として北九州から提議があった場合においては、真剣に取り組んでいただきたいなど、このように思っております。

それから、時刻表が配布、先ほどいただきましたけれども、内容も先ほど述べておられたように、乗られるところの必要性の方にのみその時刻表をあげているということですが、私の場合においては、役場前までだけが利用するケースではありません。やはり折尾まで、浜口から何時に乗って折尾に何分に着くとか、そういった時刻を見たり、高須まで行くんだったらこれに乗ったら何時に着くとか、そういったのを見るのが時刻表だと、今まではずっとそれでいただいていたので、ほんとにこれのみいただいても大変便利の悪いということしかないわけです。お金がかかるからやめているのか、希望者がそのような希望をされたと先ほどおっしゃっていましたが、それでこのような形になったのか。何かとつても解せないんです、この形になったというのが。もう一度ご答弁いただけませんか。必要性のない方がそんなにあるのでしょうか。必要性がないということは、もうバスの運行も要らないということにつながるんじゃないか。これだったら利用したくても利用できないという問題点も出てまいりますので、もう一度すみません、お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

今回の、現在行っておりますバス時刻表の配布の方法でございしますが、22年の春から現在の方法でやっておるわけですが、バス利用者の皆様にご不便をおかけしているようであれば、交通局と再度連絡をとりまして、そして連携のとれる範囲で時刻表のデータを入手した上で、こちらのほうで内容を編成いたしまして、以前に総合案内で配布していましたような時刻表を配布できるように、そういうふうにやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

その点はよろしく願いいたします。その場合において、町民への周知のほうも速やかにやっていただきますことを希望いたします。

このことに対しては、第4次総合振興計画2001年から2010年の中に現況と課題ということで、近年のモータリゼーションの進展等により、バス利用者は減少化傾向にあり、運行便数の増便等について働きかけていますが、採算性等の面から難しいのが現状ですという、その下に主要の施策については、バス交通の充実ということで、バス利用者数の減少により運行便数の増便は難しい状況にあります。関係機関に対し、今後とも増便あるいは現状維持の方向での働きかけを行っていきます。また、交通利便性の向上を図るための施策について検討を行いますというのが、これはもう2001年からの大きな課題なんです。

芦屋町においてはタウンバスもできたり、それから福祉バスとかも運行はされておりますけれども、これがやはり過疎という1つの要因もあるのではないかというのは、私も前から交通の便というのは、やっぱり不便だから町外へ出るという方のお声も聞くと、やはりここにはどうしてもメスを入れていかなければならない大きな課題があると思います。この振興計画の中にもあるわけですから、全体的な立場に立ってこれは検討していただきたい、町長、一言お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

バスの問題でございますが、最後に益田議員言われましたように、芦屋町は国道にも面しておりませんし、JRの駅もございません。ただ、車のない方にとりましてはバスが唯一の交通手段ということは、もう自明の理でございます。そのことは強く認識しておりますので、交通局と十分協議いたしまして、利便性が劣らないというような形をお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それでは、最後の項目に入らせていただきます。

先ほど、課長のほうから答弁がありましたように、来年の1月からこれが適用になるということで、大変母子にとってはありがたいことだなというのを心から思います。これは、公明党の江田衆議院議員が工学博士でありまして、ウイルスの研究者でございます。以前からずっとハムという感染症対策の基本法もつくったりいたしておりますが、これ芦屋にもハムという病気の方が芦屋にもいらっしゃって、私はそのとき初めてウイ

ルス菌が脊髄を冒すということをそのとき感じたんですが、今回はまた違ったヒトT細胞白血病、何かもう新しい言葉がずっと出てきますので、追いついていけなんですけど、しかし、母子感染を防止するためにはウイルスの抗体検査を肝炎やエイズウイルスなどととも妊婦健診のときに標準的に行っていけば必ず予防できるという、そういったものでございます。

聖マリアンナ医科大学の山野准教授の、これも講演からでございますが、感染者は国内に108万いると言われております。感染者の5%がATLを発症しますが、潜伏期間は40年から50年だそうです。白血病の中で最も死亡率が高く、発症者の平均寿命は約1年で、毎年約1,000人の方が亡くなっておられます。だから、早い時期に、これは母乳から子どもに感染していくわけですから、お母さんの抗体検査をすることによって40年、50年後にその子どもが感染を防げるという。だれがかかるかわからないわけです。

一方、HAMにかかるのは0.3%で、数年から数十年かけて発症します。脊髄が冒される病気で、両足の激痛や排尿障害による苦しみはまさに生き地獄だと言われておまして、残念ながらATLもHAMも治療方法はまだ確立されていませんが、感染の予防が非常に大事になりますということです。

感染経路は母乳を介して母子感染が全体の約60%を占めるそうです。赤ちゃんにとって母乳が大事なのは当然でありますけれども、6カ月以上の長期授乳で20.5%だった感染率が粉ミルクだけで育てると2%台に減らせることができると言われております。感染したお母さんの場合です。感染してなければ別段問題はありますが、それは検査をしないとお母さんが感染しているかどうかというのはわからないんです。ただ、せっかく子どもを授かって、抗体検査のときに判明する可能性もあるわけです。判明しても、今回は国の特例の交付金というのは1回だけだもんですから、次の2回目のときは実費で払わなきゃならない。これもまた国の大きな施策で、第1段階は突破しましたので、第2段階、第3とやっぱり進めていっていただきたいなと、このように思います。

感染が判明したらお母さんは相当やっぱり悩むと思います。母乳を与えるか否かの判断は母親の自由ですが、しかしこの病気がどれだけ大変なものかも含め、正しい情報は伝えないといけません。感染を告知された母親はさまざまな悩みを抱えています。相談対応のまずさによる医療関係者への不信、母乳を与えないことへの罪悪感や家族の無理解、子どもに感染させてしまった自責の念など、こうした悩みに対し十分に答えられる体制は、残念ながらできておりませんということです。芦屋町においては、今後この体制づくりをいかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

はい。今議員がおっしゃったとおり、ヒトT細胞白血病ウイルスというのは、母子感染、母乳によって確かに感染いたします。したがって、母乳がなければかなりの確率で感染を防ぐことができます。それは議員がおっしゃったとおりなんです、じゃこれをなめた場合、どういう対策をとるかということになります、これはうちの保健師とも話したことがあります。ただし、保健業務というのは、病気になる前が範囲と。つまり、白血病ウイルスに感染された方というのは、もう既に医療機関の範囲に入っていくということになります。しかし、現在は産婦人科医が当然抗体検査をやりますので、その必要性、かかった方への周知、それから経緯、医療、治療等は産婦人科医の指導によって行えると思っております。したがって、大変申し訳ありませんが、芦屋町で検査までをお勧めすることはできるんですが、その後のフォローとなると、実はほとんどできないような状態であります。

それから、この抗体検査を受けたということは、産婦人科医からは、Aという方は受けたということがありますが、プラスとかマイナスというのは町には報告はありません。以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

確かに大変な課題です。第1段階を突破したことをよしとしなければいけないのかもわかりませんが、耳のどこかにそれを残していただいて、病院もありますいろいろな相談窓口を今後検討していただきたいなど、このように思います。

全国の感染者のうちおよそ半分が九州沖縄地方に集中と言われていています。風土病のかなという、はっきりわからないんです。しかし、長崎県はもう2008年ぐらいからですか、全額公費負担で、長崎が一番多いらしくて、全額公費負担で、既に2008年からやっているということでございますので、どちらしてもこれは一主婦の悩みの中からやっぱり相談事として出てきたものが国をも動かしていったという経緯の大きな一つでございます。

何としてもお母さん方、今少子化でもございますし、お母さんの体も大事だし、はっきりわかれば何らかの処置できるような方法もみつかるともわかりませんし、難病の一つとも言われておりますし、わからないわけですから、せめて子どもにだけは感染させないという予防の周知、それはどうなりますか。母子手帳の中にどんなものを入れて、抗体検査の項目だけでしょうか。お願いします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

はい。今年度から、まだ今現在は自費で受けていただくんですが、お知らせの母子手帳と妊婦健診の補助券を渡すときにこの抗体検査を自費で現在受けていただくように

チラシをつくって、こういうことですよということで今お渡ししています。それは現在やっています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

ありがとうございました。それでは、一般質問を終わらせていただきます。今後の課題、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。